

# 令和7年度 第1回 介護・医療連携推進会議 議事録

事業所名（種別）	定期巡回・随時対応サービス ひのき大泉学園 (種別：定期巡回随時対応型 訪問介護・看護)		
所在地	練馬区大泉学園町 5-29-10		
開催日時	令和 7年 6月 18日 水曜日 14:00 ~ 14:45		
開催場所	練馬区大泉学園町 4-22-4 パールハイツ大塚 201 (居宅介護支援事業所ふれあい 面談室)		
	練馬区介護保険課	1名	高齢施策担当部 様
	利用者家族	0名	
	民生委員・町会役員・地域代表	1名	民生委員 様
	知見者	4名	きずな訪問看護ステーション 看護師 様 居宅介護支援事業所ふきのとう ケアマネジャー 様 居宅介護支援事業所ふれあい ケアマネジャー様 あかね薬局 薬剤師 様
	練馬区・地域包括支援センター職員	1名	大泉北地域包括 センター長 様
	事業所職員	3名	前野・館野 永井（C-コネクト代表）
	その他	0名	
議題	別紙の次第とおおり		
報告内容	別紙のとおり		
出席者からの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を患うご利用者が徘徊された時、巡回中の職員が偶然に見かけ自宅に無事に戻る事ができました。ケア時以外でも職員が連携を取り迅速な対応が取れているところが地域密着型サービスならではの対応だと思います。</li> <li>・ 入院や入所（ショートステイ）生活からご自宅に戻られる場合、それまでの生活様式・ADL・機能の回復状態が把握が難しく実際の援助内容とマッチしづらい。</li> </ul>		
要望、意見および助言と事業所の回答	<p>◆ケアマネジャー様より</p> <p>Q: 訪問介護から定期巡回への移行のタイミングが難しい 【これまで利用してきた事業所やヘルパーを変えたくない】</p> <p>A: これまで通りの訪問のケアに夜の訪問を加えて下さい。 そのケアに定期巡回の新たな職員が介入し少しずつ慣れていただいたところが移行のタイミングです。</p> <p>Q: 新座市のご利用者は弊社（練馬区）の定期巡回は利用出来ないのでしょうか？</p> <p>A: 出来ます。 先ずは新座市の事業所にご依頼下さい。何らかの理由で事業所から辞退</p>		

	<p>された場合は弊社で承ります。その際はケアマネジャー様に市役所へその旨を申し入れをお願い致します。</p>
その他	<p>◆民生委員様より Q:同居家族が居ながら介護に関わる事なく、介護サービスを主に頼り在宅生活を継続する事は可能なのか？</p> <p>A:可能です。 地域包括様とケアマネジャー様と連携し虐待の可能性はないか経過観察中です。</p> <p>◆練馬区介護保険課様より Q:緊急時のコールとはどのような方法で行っていますか？</p> <p>A:ご自宅に固定電話がある方は専用の緊急通報装置と携帯用ボタン式ペンダントを無償で貸し出します。携帯電話のワンタッチダイヤルに登録しての呼び出しも可能です。ご家族も登録し見守りカメラを見て異変がある時はコールされる場合があります。</p> <p>◆あかね薬局 薬剤師様より Q:新座市のご利用者様に訪問回数の縛りはありますか？</p> <p>A:新座・練馬だからという縛りは無くケアプランに沿った、その方に必要なケア内容や訪問回数となります。</p>
次回の開催予定	<p>日時：令和 7年 12月 17日 水曜日 14:00~14:30</p> <p>場所：練馬区大泉学園町 4-22-4 パールハイツ大塚 201 (居宅介護支援事業所ふれあい 面談室)</p>